

第2回理事会議事録

令和6年7月4日(木) 13:53~15:25

広島県PTA連合会事務局

(定数確認)

会則第39条により、理事の出席者数14名、委任状3名、計17名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

1 開会 会長挨拶

2 日程説明と経過報告・予定

10:00~ 三役会

13:00~ 三行詩審査会

14:00~ 理事会

15:00~ 委員会・会計監査

16:00~ 新旧理事・監事交流会

座長(会長) 司会(名古屋副会長) 記録(事務局) 議事録署名人 (有田)(清本)

※会則第40条

※会則第42条

資料 広島県PTA連合会会則

3 報告等

(1) 日本PTA全国協議会関連

総会が開催された。

(2) 三行詩審査最終結果

本日、選考委員会を開催し、応募点数 小学生の部 240点、中学生の部 248点、一般の部 19点の中から、小学生の部 5点、中学生の部 5点、一般の部 5点を選んだ。

(3) 令和6年度日P「子どもとメディアに関する意識調査(予定)」対象校の報告

小学5年生とその保護者各40人: 呉市(横路小)

中学2年生とその保護者各40人: 豊田・竹原(竹原中)

(4) 令和6年度第1回中国ブロック協議会報告

①令和6年度やまぐち大会

②令和7年度広島市大会

今までとは違ったやり方で進めようとしている。

中国ブロック協議会規約変更も含め検討していくことになった。

現在の大会規模は、リアル参加で1,500人となっているが、広島市大会はこの大会規模によらない計画をされている。

(5) 渉外活動報告

6/22 第59回交通安全子供自転車広島県大会

6/27 広島県青少年健全育成審議会

4 協議・確認

(1) 経過報告と今後の予定

令和6年9月開催の理事会の開催日を次のとおり変更する。

9月5日(木) → 9月11日(水)

(2) 各委員会報告

- ①総務：令和7年度県P事業計画、第51回広島県PTA研究大会大会宣言（案）
- ②教育研修：令和7年度会長研修会、第51回広島県PTA研究大会の内容、講師選定
- ③広報：県P新聞第73号

(3) 令和7年度広島県PTA連合会事業・会議予定（案）について

- ①前年度の理事会意見「理事会の回数を減らしてはどうか」を受けて
 - ・理事会を実施しない月を6月、8月、2月としてはどうか
 - （結論）挙手多数により、次のとおり承認
 - ・6月は理事会を実施することとする。
 - ・令和6年度から、8月、2月は理事会を実施しない。

(4) 第51回広島県PTA研究大会内容について

- （結論）令和7年度以降について、次のとおり、挙手多数により承認。
 - ・三行詩表彰式は、今までどおり実施する。
 - ・実践発表は、広島県Pブロック輪番を廃止して、広く募集して実施する。
 - ・スケジュール案は次のとおりとする。

受付	開会行事 (45分)	記念講演(70分)	実践発表 (20分)	パネルディスカッション (60分)	閉会行事 (10分)
12:00 12:30		13:15	14:25	14:45	15:45 15:55

(5) 日本PTA中国ブロック研究大会について

①令和6年度 第54回やまぐち大会

ア 参加案内

7月3日に、各郡市P連に発送したので、各郡市P連において、参加取りまとめをしていただき、8月30日までに総括参加申込票を広島県P事務局に提出のうえ、参加費や昼食弁当金を振り込んでいただく。

県P理事・監事が参加される場合、他の参加者同様、所属郡市P連をとおして申込み、参加費等支払いをしていただく。県P理事・監事が参加された場合、報告書を提出後、旅費の約半額補助がある。報告書の様式は、大会までに配布する。

イ 参加方法

会場参加でもオンライン参加でもかまわない。
参加方法が異なっても、参加費の金額に変更はない。

ウ 子どもひろば

今年度のやまぐち大会のみ実施されるものである。先着20名。
利用希望者は、直接、「やまぐち大会ホームページ」から申込む。

②令和7年度 第55回広島市大会

ア 広島市PTA協議会から提案されたことの報告

広島市PTA協議会が毎年取り組んでいる「いじめ防止プロジェクト」を、令和7年度は中国ブロック大会として開催したい。

イ 今後の中国ブロック研究大会における広島県Pとしての対応について（協議）

（結論）挙手多数により、次の表のとおり承認

	令和7年度広島市大会	令和8年度以降	
参加依頼数	各学校1名程度	各学校1名程度	
参加費徴収 (=参加者負担)	徴収しない	徴収しない	但し、広島県Pに対する動員数を上限とする。
負担金支払 (=県P負担)	有	有	広島県Pに対する動員数に、参加費を乗じたものを、負担金として広島県Pが支払う。
その他	会場参加は1県あたり40名の見込みだが、オンライン参加に制限なし。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が広島県Pに対する動員数に満たない場合でも、各郡市P連から参加費は徴収しない。 ・参加方法（会場参加かオンライン参加か）は、開催県による。 	

(6) 第72回日本PTA全国研究大会川崎大会について

①協議・承認

ア 各郡市宛参加証等の送付(案)について

(結論) 挙手多数により承認

イ 懇親会の座席の決め方について

(結論) あらかじめ、郡市別に席を指定することを、挙手多数により承認。

ウ 懇親会の役割(報告)

②報告

ア 県内郡市別集計表

(7) 団体保険制度の掛金一部返還について

①保険会社からの掛金の返金について(会計処理)

保険会社からの「世帯数の訂正」連絡により、支払保険料の訂正があった。

②保障内容の見直しについて

(結論) 来年度予算を組む時まで、結論を出す。

③団体保険の周知(PR)について

各学校や会員に対し、周知する方法を検討する。

5 連絡事項

(1) 広島県PTA団体保険支払い実績

今回は、支払い報告なし

(2) 8月三役会・理事会等の案内について

4(3)のとおり、8月は開催しないことになったので、9月開催案内に差し替える。

6 回覧

(1) 第1回理事会記録

(2) 委員会記録

(3) 日本PTA新聞 第370号

(4) 令和5年度教育に関する保護者の意識調査報告書

7 配布資料

(1) 野菜を食べようベジフルチャレンジ2024リーフレット

8 その他

9 閉会(柏崎副会長)